

岩手県告示第1号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成21年1月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成20年11月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人青い空
 - (2) 代表者の氏名 岸井保
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県二戸市福岡字門ノ沢38番地3
- 3 定款に記載された目的 この法人は、高齢者に対して在宅福祉サービス事業を行い、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援し、地域と社会の福祉の増進を図るとともに、地域の特性をいかし地域に根ざした活動を展開し地域の発展に寄与することを目的とする。